

令和8年度
松江市

職人商店街 創出支援事業 トライアル補助金

「本物」がある職人商店街

観える化



ものづくり体験

「ものづくり体験」の提供を実施する皆さまの

「トライアル出店」に

要する経費を補助します。



職人とは？

伝統工芸・産品、現代工芸などのものづくりを生業とする方をいいます。

職人商店街とは？

中心市街地であるJR松江駅から松江城までのL字ラインを中心に、優れた職人の技を「観て、体験できる」店舗、まちの活気が感じられる賑わいの拠点、飲食や買い物を楽しめる店舗が繋がり、賑わいの「点」が「線」、そして「面」へと発展する回遊性のある商店街をいいます。



トライアル補助金

補助対象事業	中心市街地の商店街の賑わいに寄与する次の事業 中心市街地にある空き家・空き店舗・レンタルスペース等へトライアル出店し、ものづくり体験（ワークショップ等）を提供する事業
補助対象経費	①家賃・施設利用料金等・出展料 ②備品リース料（出店期間のみ） ③広告宣伝費（トライアル出店をPRするもの）
補助率	2分の1
上限額	60万円
補助事業者の範囲	① 職人又は職人を雇用する中小企業者であること ② 市税に滞納がないこと
申請書類	補助金等交付申請書、補助事業計画書、見積書 など
事業期間	補助決定から令和9年3月31日まで

～補助金交付の流れ～



【お申込み・お問合せ】

このチラシは概要版です。詳細はHP等でご確認いただくか、窓口までお問合せください。

松江市 産業経済部 商工企画課

TEL：0852-55-5208

mail：shoukou@city.matsue.lg.jp